

# 全国で高病原性鳥インフルエンザ続発！ 隣接県でも疑似患畜確認！ 発生予防対策の再徹底をお願いします！

## 【令和6年11月25日現在の発生状況】

- ・家きん：9道県11事例  
（うち、関東・隣県は2県2事例：千葉、埼玉）  
防疫措置対象：13農場 約122万羽
- ・野鳥：12道県39事例

＜今年は発生の多かった令和4年度に匹敵するペースで発生しています＞

- ※全国いずれの地域においても発生リスクがあります。
  - ※小規模農場も例外ではありません！
  - ※鳥インフルエンザの発生リスクは5月の連休頃まで続きます。
- 生産者の皆さんはくれぐれもご注意ください。

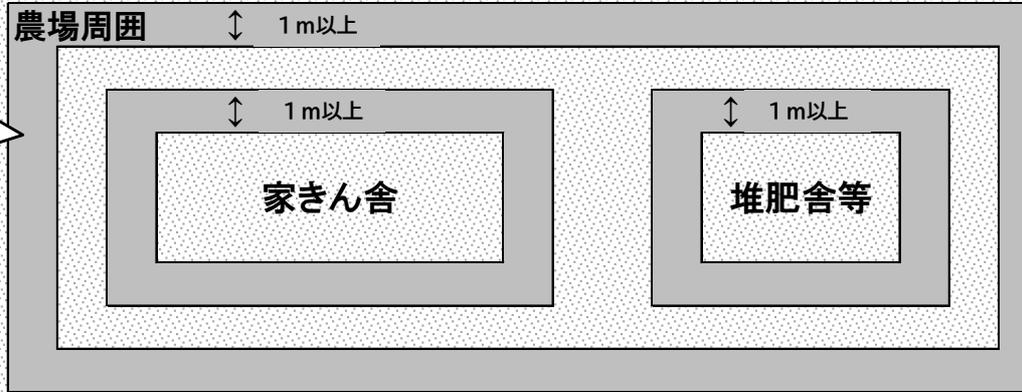


- ① 敷地内や鶏舎の周りの消毒の実施
- ② 農場に入る際の専用衣服と長靴への交換、  
鶏舎に入る際の専用長靴への交換とともに、交換の前後で  
使用する長靴等が交わらないようにする
- ③ 手指の消毒の上、長靴を消毒するときは  
汚れをしっかりと落としてから実施などを  
おこたらないよう行動を徹底！

### ＜消石灰の散布方法（例）＞

- 目安
- ・農場（飼養衛生管理区域）、家きん舎、堆肥舎等の周囲を1m以上の幅で散布。
  - ・散布量は0.5～1.0kg/m<sup>2</sup>

※散布時はゴーグル、マスク、手袋等の着用をお願いします。



鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで  
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728  
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018